

## 「新・フォーエバー130（いち・さん・まる）」（全期間固定金利型住宅ローン）商品概要

### ご利用いただける方

- 当金庫の会員及び会員資格を有する個人の方。
- 当金庫の営業区域内にお住まいの方または事業所に勤務されている方。
- お申込時の年齢が満20歳以上で完済時の年齢が満85歳未満の方。
- 同一勤務先に1年以上勤務している方、また、同一事業を3年以上営業している方。

### お使いみち

- 住宅の新築、増改築資金
- 土地付き住宅の購入資金（新築物件・中古物件）
- 住宅用土地購入資金
- マンション等の集合住宅の購入資金（新築物件・中古物件）
- 住宅ローンの借換資金
- 家財等購入資金、諸費用
- 住宅ローン以外の既往借入金借換資金

店舗との併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50%以上のものに限ります。

### お借入金額

- 100万円以上5000万円以内（万円単位）

### お借入限度額

- 住宅購入資金（見積額）の130%までお借入が可能です。

### お借入期間

- 40年以内

### お借入利率

- 全期間固定金利 年1.55%～年2.55%

※平成31年1月10日現在

### 適用利率の時期

- 適用利率の有効期限は事前審査承認時から9か月とさせていただきます。（但し、土地購入に当たり農地転用等で期間を要する場合には金利有効期限は事前審査承認時から12ヶ月とさせていただきます）したがって、適用利率は「事前審査承認時又は融資日のいずれか低い方の適用利率」となります。

### ご返済方法

- 元利均等毎月返済または元金均等毎月返済

※融資額の50%を限度としてボーナス時増額返済もご利用頂けます。

## 担保・火災保険

- ご融資対象部分を当金庫に担保としてご提供頂きます。
- 火災保険の保険金請求権に当金庫を質権者とする質権を設定させていただきます。

## 保証人

- 原則不要です。但し、年収を合算した方は連帯保証人となって頂きます。
- 団体信用生命保険に加入できない場合は、法定相続人1名の方に連帯保証人となって頂きます。

## 保証料

- 原則不要です。  
(保証会社ご利用の場合のみ別途保証料が掛ります。保証料は一括払または分割払)

## 保証会社

- 一般社団法人しんきん保証基金、全国保証株式会社

## 団体信用生命保険

- 原則全て加入頂きます。(一般団体信用生命保険料は当金庫が負担します。)

## 融資手数料

- 55,000円(税込)

## その他手数料

- 原則、期限前の繰上返済(一部繰上償還を含む)はできません。やむを得ず繰上償還を行う場合は、以下の手数料が必要となります。

一部繰上償還時	55,000円(税込)
全額繰上償還時	110,000円(税込)
※但し、上記によらず返済元金100万円以内の繰上償還は年1回に限り無料と致します。	
返済方法等条件変更時	11,000円(税込)
※保証人変更・債務引受・金利変更・その他条件変更等	

新フォーエバー・130（いち・さん・まる）

「融資金利引下げ項目一覧表」

	金利引下げ項目	金利引下げ幅	
①	給与振込（会社都合、個人事業主で給振が出来ない場合には、10万円以上の毎月自動振替でも可。但し、返済額以上）（償還時55歳以上の方は退職時には年金振込が条件）または、年金振込	▲0.25%	
②	当金庫会員（出資金2万円以上）※連帯債務の場合は各1万円以上	▲0.05%	
③	公共料金の支払（NHK・電話（携帯含む）・電気・水道・ガス・税金・児童手当振込）のうち3項目以上 （クレジットカードで決済しその口座が当金庫指定を含む）【配偶者取引可】	▲0.10%	
④	各種保険料の口座振替を当金庫口座指定の方または新たに指定の方（生命保険・損害保険など）【配偶者取引可】	1契約毎	▲0.02%
		最大	▲0.10%
⑤	中央しんきんVISA一体型ICカード「縁」をお持ちの方もしくは中国しんきんカード（VISA・JCB）をお持ちの方	▲0.10%	
⑥	「縁」当座貸越をご契約中の方もしくはご契約いただける方	▲0.10%	
⑦	中国しんきんカード以外のクレジットの決済口座に当金庫を指定している方、または新たに指定される方【配偶者取引可】	1契約毎	▲0.02%
		最大	▲0.10%
⑧	メールマガジン登録者かつ契約金額30万円以上の目的定期積金（マイホーム・リフォーム・電化製品）契約者または新規契約者	▲0.10%	
⑨	当金庫のローン利用者 （残高100万円以上、カードローンは10万円以上残高がある方）	▲0.10%	
⑩	当金庫が特に指定した建築関連業者利用の方	▲0.00%～ ▲0.10%	

①～⑩の項目で最大▲0.80%の金利引下げとします。

⑪	職域サポート契約事業所にお勤めの方	▲0.10%
⑫	県産材使用住宅または石州瓦使用住宅	▲0.10%
⑬	当金庫が特に指定した省エネ基準等を満たす住宅及びマンション	▲0.10%

更に⑪～⑬の優遇項目で最大▲0.20%の金利引下げとします。

①～⑬の項目に該当する引下げ金利の合計で、最大年▲1.00%の金利引下げが可能